

環境保全型農業直接支払交付金認定に係る事業計画の公表

平成27年10月1日
奈良市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

番号	実施主体	取組作物	地域	取組内容	実施期間
1	個人農業者	茶	月ヶ瀬尾山他	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減取組＋有機農業	H26年度～H27年度
2	個人農業者	茶	都祁白石町他	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減取組＋有機農業	H26年度～H27年度
3	個人農業者	茶	都祁白石町	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減取組＋有機農業	H26年度～H27年度
4	個人農業者	茶	中之庄町他	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減取組＋有機農業	H26年度～H27年度
5	有限会社 中井製茶場	茶	大慈仙町	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減取組＋有機農業	H26年度～H27年度